

令和 3 年 3 月 30 日

一般財団法人同仁会 行動計画（第 3 回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報の提供を行う。

【対策】

- 令和 3 年 4 月～ 現状の確認。
- 令和 3 年 5 月～ 制度内容や手続き方法などについて資料の作成。
社内文書等を活用し、制度の周知、情報提供を行う。

目標 2：男性職員の育児休業取得及び配偶者出産時の出産休暇取得の促進を図る。

【対策】

- 令和 3 年 4 月～ 現状の確認。
- 令和 3 年 5 月～ 社内文書等を活用し、制度について各部署への周知を行う。